

報告第 14 号

専決処分の報告について（丸亀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱）
丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 4 年 6 月 27 日提出

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年6月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被委嘱者

区 分	氏 名	年 齢	備 考
学識経験者	次田 一代	59	香川短期大学教授（再）
学識経験者	末森 元	47	市歯科医師会理事（再）
市立幼稚園・こども園 園長代表	柳 久子	48	市立城東幼稚園長（再）
市立小学校校長代表	鎌田 明美	56	市立岡田小学校長（再）
市立中学校校長代表	高井 真治	57	市立小手島中学校長（再）
市立小・中学校医代表	森本 雄次	61	市医師会副会長（再）
関係行政機関の職員	横田 由美子	59	香川県中讃保健福祉事務所衛生課長（再）
その他教育委員会が必要 と認める者	佐野 裕子	38	市立城辰小学校養護教諭
その他教育委員会が必要 と認める者	小田 祐華	36	市立飯山中学校栄養教諭
市立幼稚園・こども園 PTA代表	岡崎 孝之	38	市立城東幼稚園PTA会長
市立小学校PTA代表	大塚 有加里	43	市PTA連絡協議会小学校母親部会部長
市立中学校PTA代表	岩根 誠	54	市PTA連絡協議会中学校副会長

2 委嘱期間

令和4年6月1日から令和5年5月31日まで

3 委嘱理由

各種団体からの推薦等に基づき、適任であると認めたため

丸亀市学校給食センター運営委員会 委員名簿（旧）

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	次田 一代	香川短期大学教授
学識経験者	末森 元	市歯科医師会理事
市立幼稚園・こども園 園長代表	柳 久子	市立城東幼稚園長
市立小学校校長代表	鎌田 明美	市立岡田小学校長
市立中学校校長代表	高井 真治	市立小手島中学校長
市立小・中学校医代表	森本 雄次	市医師会副会長
関係行政機関の職員	横田 由美子	香川県中讃保健福祉事務所衛生課長
その他教育委員会が必要と認める者	蓮井 香里	市立飯山南小学校養護教諭
その他教育委員会が必要と認める者	十河 沙也加	市立綾歌中学校栄養教諭
市立幼稚園・こども園 P T A代表	河上 愛子	市立城東幼稚園P T A本部役員
市立小学校P T A代表	秋山 弓美	市P T A連絡協議会小学校母親部会部長
市立中学校P T A代表	塩田 幸一	市P T A連絡協議会中学校副会長

委嘱期間 令和3年6月1日から令和4年5月31日まで

